

# 茨城町農業集落排水事業 経営戦略

2024年度 ～ 2033年度  
(令和6年度) (令和15年度)



茨城町 下水道課

令和6年3月



## 目 次

1. 経営戦略策定方針	1
1-1. 策定の背景と趣旨	1
1-2. 計画の位置付け	3
1-3. 計画期間	3
2. 下水道事業の概要	4
2-1. 沿革	4
2-2. 事業の現況	4
1) 農業集落排水事業の概要	4
2) 施設	5
3) 使用料	5
4) 組織	6
2-3. 民間活力の活用等	6
3. 農業集落排水事業の現状と課題	7
3-1. 農業集落排水事業の現状	7
1) 処理区域内人口と普及率の現状	7
2) 水洗化人口と水洗化率の現状	7
3) 年間排水量（有収水量）の現状	8
4) 下水道使用料収入の現状	8
5) 繰入金の現状	9
6) 企業債残高の現状	9
7) 経営比較分析表について	10
3-2. 農業集落排水事業の課題	15
1) 現状より	15
2) 全体総括	15
4. 将来の事業環境	16
4-1. 将来人口および有収水量の見通し	16
1) 将来予測の方法	16
2) 行政区域内人口と処理区域内人口の見通し	17
3) 水洗化人口の見通し	17
4) 年間有収水量の見通し	17
5) 使用料収入の見通し	18
4-2. 事業・施設の見通し	19
1) 新設整備事業	19
2) 改築更新事業	19

4-3. 組織の見通し	19
5. 経営の基本方針	20
5-1. 適正な維持管理・改築更新等の実施	20
5-2. 経営基盤の強化	20
6. 投資・財政計画	21
6-1. 計画の策定方法等	21
6-2. 投資・財政計画（収支計画）	23
1) 今後の経営指標の推移	26
2) 投資計画	27
3) 財政計画	27
4) 事業推計	30
5) 経営の健全性・効率性	31
6) 今後の目標値	34
7. 経営基盤の強化に向けた今後の取り組み	35
8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	36
8-1. 進捗管理及び見直しの方法	36
1) モニタリング	36
2) ローリング	36

## 1. 経営戦略策定方針

### 1-1. 策定の背景と趣旨

茨城町は、昭和 28 年の町村合併促進法の施行を受け、昭和 30 年 2 月 11 日に、長岡村（同日町に改正）、川根村、上野合村、沼前村の 4 か村が合併して誕生し、昭和 33 年に石崎村を編入合併し、現在の町域が形づくられました。

茨城県の中央部、東京都心から約 100 km の距離にあり、東は大洗町、南は鉾田市及び小美玉市、西は笠間市、北は水戸市と接しています。東西 17 km、南北 14 km、総面積 121.58 km<sup>2</sup> の町で、標高 20 m ～ 30 m 程度の台地が大半を占め、概ね平坦な地形となっています。また、東部にはラムサール条約登録湿地【潤沼】があり、これに注ぐ河川流域には田園が広がり豊かな自然が残る町となっています。

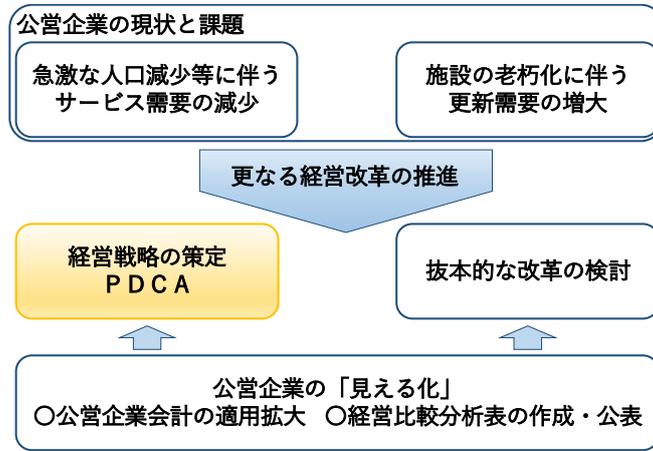
農業集落排水事業はこれら多種多様な環境において、自然環境に対してきれいな水環境を保全する施設として重要な役割を果たしています。

しかし、農業集落排水事業を取り巻く経営環境は、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増しています。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）、「経営戦略」の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）及び「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成 31 年 3 月 29 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の経営戦略の策定が要請されました。さらに、「経営戦略」の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）では、質を向上させるための取り組みとして、人口減少や物価上昇等を反映した経営戦略の見直しを令和 7 年までに実施することが要請されています。

本事業は令和 2 年 4 月に地方公営企業法を適用しました。今回、明確化された財務状況をもとに、将来予定している事業の投資計画や様々な社会情勢の変化に伴う財政計画を踏まえながら、安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、本計画を策定します。

図 1-1 経営戦略策定の要請の概要



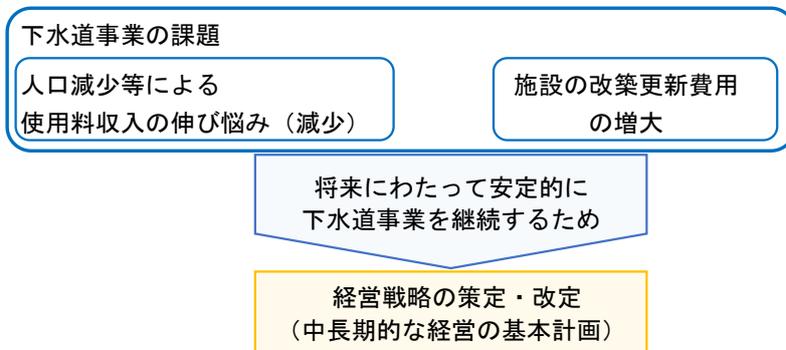
(公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会(平成31年4月24日開催)  
資料2-1 経営戦略の策定・改定について p.4 をもとに作成)

表 1-1 経営戦略の策定に関する国の動き

通知		通知名	概要
平成26年8月29日付	総財公第107号 総財営第73号 総財準第83号	公営企業の経営に当たっての留意事項について	公営企業に対し経営戦略の策定の要請
平成28年1月26日付	総財公第10号 総財営第2号 総財準第4号	「経営戦略」の策定推進について	令和2年度までに策定率を100%とする
平成31年3月29日付	総財公第45号 総財営第34号 総財準第52号	「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について	「経営戦略策定・改定ガイドライン」 「経営戦略策定・改定マニュアル」の公表
令和4年1月25日付	総財公第6号 総財営第1号 総財準第2号	「経営戦略」の改定推進について	令和7年度までに見直し率を100%とする

(総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知)

図 1-2 茨城町における経営戦略の策定の目的

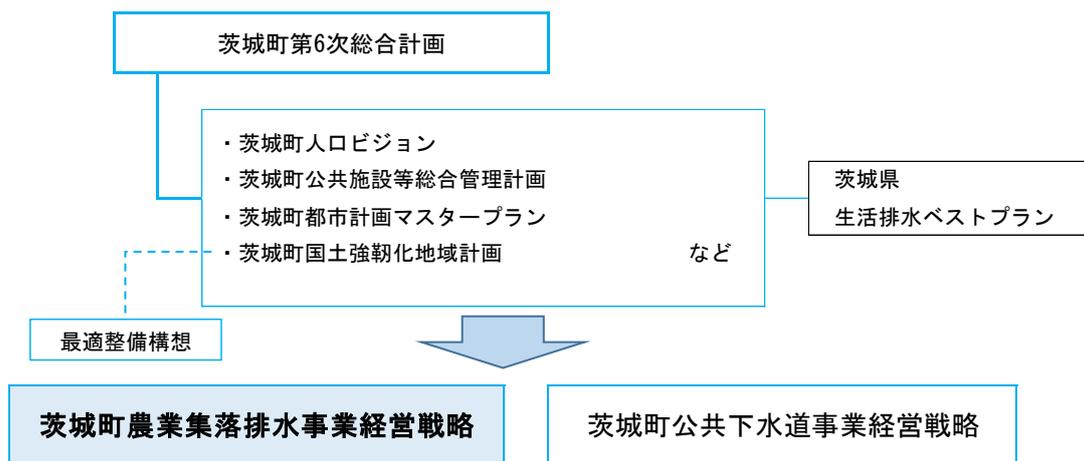


## 1-2. 計画の位置付け

本町では、平成30年度から令和9年度を計画期間とした「茨城町第6次総合計画」（以下、「総合計画」という。）を最上位計画としています。総合計画の基本構想に基づき、目標とする町の将来像「三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち」を実現するために、後期基本計画（令和5年度から令和9年度まで）を策定し、各種施策を実施しているところです。下水道事業は、この基本計画の「快適で安全・安心な生活環境のまち」の主要施策として位置付けられています。

また、本経営戦略は「茨城県生活排水ベストプラン」、「茨城町人口ビジョン」、「茨城町公共施設等総合管理計画」、「茨城町都市計画マスタープラン」、「茨城町国土強靱化地域計画」などの各種計画および農業集落排水事業策定の「最適整備構想」との整合性を図りながら策定しています（図1-3）。

図 1-3 経営戦略の位置付け



## 1-3. 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。また、長期目標を設定するために、令和6年度から令和35年度の30年間で試算期間とし、複数の検討パターンによる可能な限り長期間の将来試算を行います。

- 計画期間：令和6年度から令和15年度
- 試算期間：令和6年度から令和35年度

## 2. 下水道事業の概要

### 2-1. 沿革

本町の下水道事業は、農業集落排水事業及び公共下水道事業の2事業があります。健全な生活環境並びに公衆衛生の向上や公共用水域の保全を目的として、農業集落排水事業は平成7年度より供用開始しました。区域の拡大を図り平成23年度には4地区となり、令和4年度末の全体の処理区域面積は318ヘクタール、処理区域内人口は3,824人となっています。

### 2-2. 事業の現況

#### 1) 農業集落排水事業の概要

農業集落排水事業の計画値及び令和4年度末における現状値は以下（表2-1）に示すとおりです。全体計画面積に対する処理区域面積の割合である整備率は100%、処理区域内人口のうち実際に農業集落排水へ接続して汚水処理している人口の割合である水洗化率は90.8%です。

表 2-1 茨城町農業集落排水事業の概要

項目	単位	値
全体計画人口	人	7,240
全体計画面積	ha	318
行政区域内人口	人	30,827
処理区域内人口	人	3,824
接続済人口	人	3,472
行政区域面積	ha	12,164
処理区域面積	ha	318
普及率	%	12.4%
整備率	%	100.0
水洗化率	%	90.8

## 2) 施設

本町の農業集落排水施設は以下（表 2-2）に示すとおりです。

4 地区の処理区域があり、それぞれ処理場施設 1 箇所、汚水の中継ポンプと管路施設で構成されています。平成 7 年度に飯沼地区、平成 10 年度に下石崎地区、平成 15 年度に潤沼南地区、平成 23 年度に逆川地区がそれぞれ供用を開始しました。

表 2-2 処理区域別施設

処理区域	飯沼地区（飯沼、上飯沼の一部、下飯沼）	処理区域	下石崎地区（長洲、遠西、台、前谷、後谷）
処理対象人口	1,480人	処理対象人口	1,780人
日平均水量	399.6立方メートル／日	日平均水量	480.6立方メートル／日
管路延長	9,670m	管路延長	18,213m
中継ポンプ	5か所	中継ポンプ	29か所
処理区域	潤沼南地区（網掛の一部、宮ヶ崎の一部、海老沢の一部）	処理区域	逆川地区（鳥羽田、増山、坂東、城之内）
処理対象人口	2,230人	処理対象人口	1,750人
日平均水量	602.1立方メートル／日	日平均水量	473立方メートル／日
管路延長	17,346m	管路延長	26,037m
中継ポンプ	23ヶ所	中継ポンプ	56か所

## 3) 使用料

茨城町の農業集落排水の使用料体系は、供用開始の平成 7 年度以降、以下（表 2-3）に示すとおり基本料金と人員割による定額制となっております。

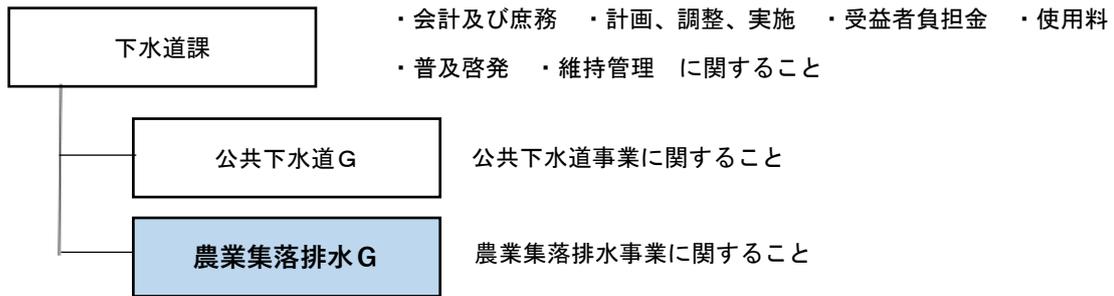
表 2-3 農業集落排水使用料

区分	基本額	人員割額	適用範囲
	月額（税抜）		
一般家庭	1,500円	500円	一般世帯
一般営業用		500円（居住者） 300円（従業員等）	兼用住宅
業務用		300円	事務所、事業所等
公共施設		50円	学校、幼稚園等

#### 4) 組織

本町は町長が下水道事業管理者の職務を行っており、下水道事業管理者の権限に属する事務処理のため下水道課が配置されています。令和5年4月1日現在、農業集落排水事業担当は4名で運営しています（図2-1）。

図2-1 下水道事業に係る組織及び事務分担（令和5年4月1日現在）



#### 2-3. 民間活力の活用等

民間活力の活用等として、平成16年度より包括的民間委託を導入し、平成19年度からは軽微な修繕も含めた委託をしています。

表2-4 民間活用の状況

ア 民間委託	包括的民間委託を導入
イ 指定管理者制度	無
ウ PPP・PFI	無

表2-5 資産活用の状況

ア エネルギー利用	無
イ 土地・施設等利用	未利用地無し

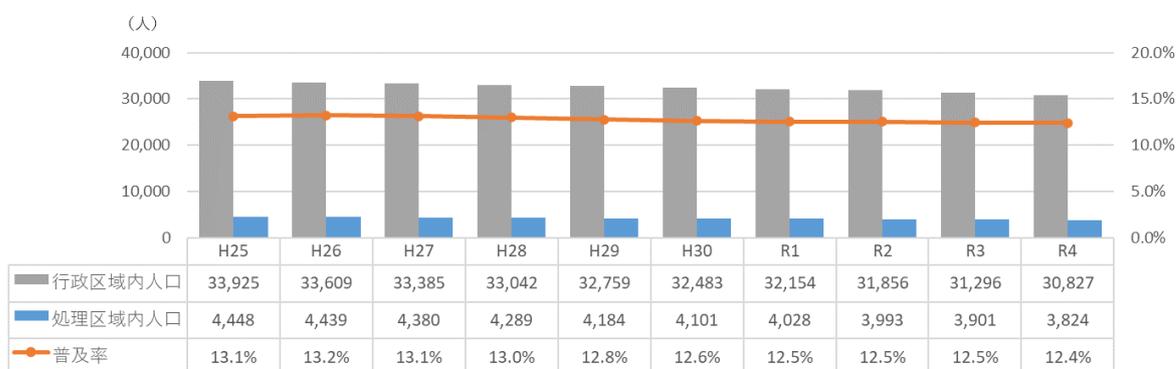
### 3. 農業集落排水事業の現状と課題

#### 3-1. 農業集落排水事業の現状

##### 1) 処理区域内人口と普及率の現状

令和4年度における本町の行政区域内人口は30,827人、農業集落排水事業の処理区域内人口は3,824人であり、行政区域内人口のうち農業集落排水の処理区域内人口の割合である普及率は12.4%となっております。行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口も年々減少しており、普及率は緩やかに減少しています。

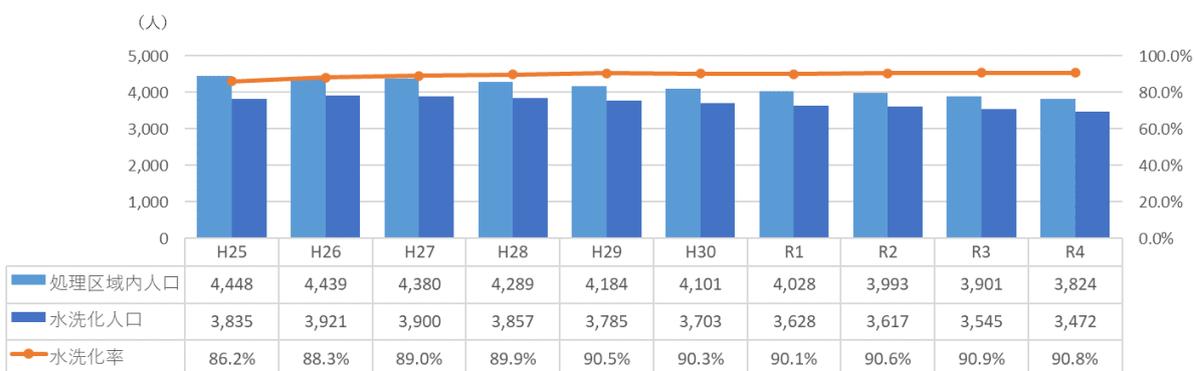
図3-1 行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の推移



##### 2) 水洗化人口と水洗化率の現状

令和4年度における本町の水洗化人口は3,472人であり、年々減少しています。処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は90.8%であり、平成29年度以降90%以上を維持しています。

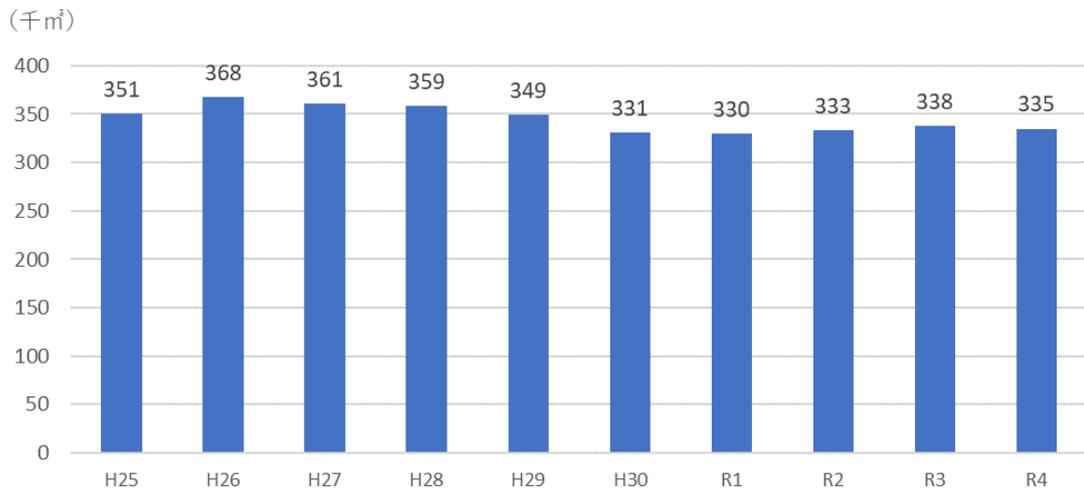
図3-2 処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の推移



### 3) 年間排水量（有収水量）の現状

令和 4 年度における本町の年間有収水量は 335 千 $\text{m}^3$ であり、平成 26 年度以降減少傾向にありましたが、平成 30 年度以降は 330 千 $\text{m}^3$ 以上の水量で推移しています。

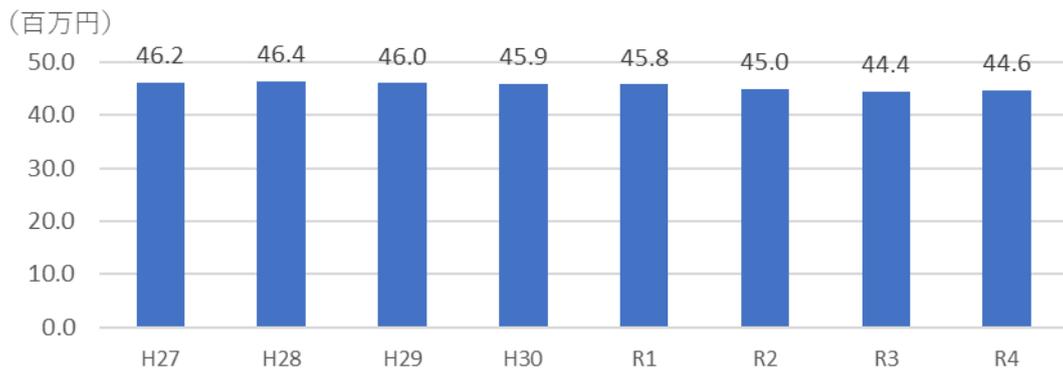
図 3-3 年間排水量（有収水量）の推移



### 4) 下水道使用料収入の現状

令和 4 年度の下水道使用料収入は約 45 百万円（税抜）であり、平成 28 年度以降緩やかに減少しています。

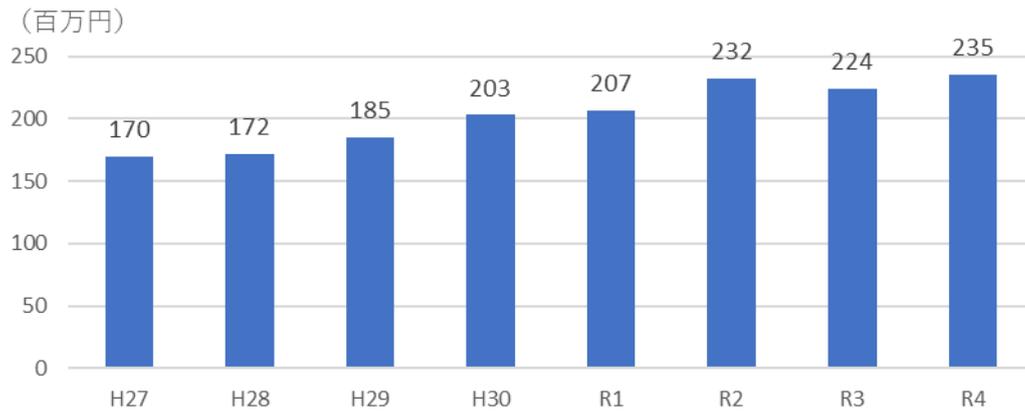
図 3-4 下水道使用料収入の推移



## 5) 繰入金の現状

令和4年度における一般会計からの繰入金は約2.4億円であり、平成30年度以降2億円以上の多額の繰入により事業運営をしている状況が続いています。

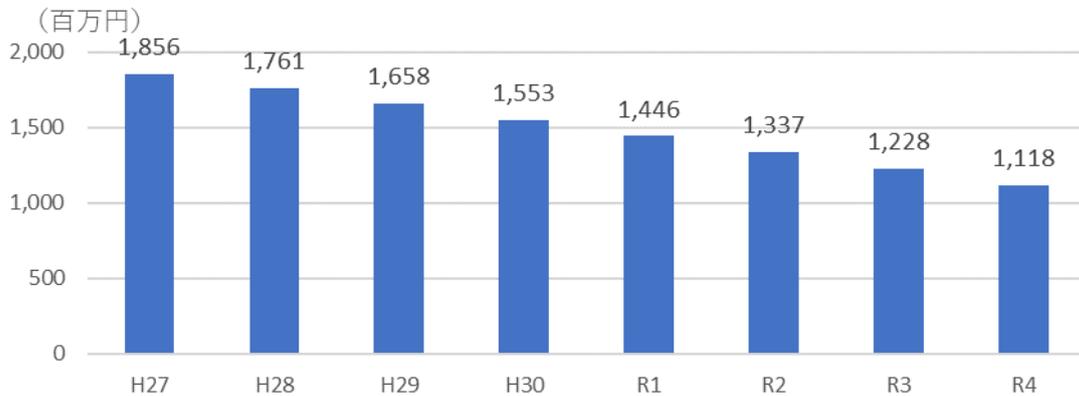
図3-5 一般会計からの繰入金の推移



## 6) 企業債残高の現状

令和4年度末の企業債残高は約11億円であり、償還の進行により年々減少しています。

図3-6 企業債残高の推移



## 7) 経営比較分析表について

経営比較分析表は、各公営企業において経営及び施設の状況を表す経営指標をとりまとめたものであり、当該事業体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。また、類似団体と比較することで現在の水準を把握できるほか、自らの財政状況を関係機関や住民の方々へわかりやすく説明するための資料としても活用できます。

総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業の平成30年度から令和元年度（法非適用）、令和2年度から令和4年度（法適用）の指標を決算の状況から整理しました。また、類似団体の平均値と比較して、評価・分析しました。

経営指標	【経営の健全性・効率性】
①	経常収支比率／収益的収支比率（％）
②	累積欠損金比率（％）
③	流動比率（％）
④	企業債残高対事業規模比率（％）
⑤	経費回収率（％）
⑥	汚水処理原価（円）
⑦	施設利用率（％）
⑧	水洗化率（％）

表 3-1 令和4年度類似団体比較 ※累計平均値を50とした場合の累計平均値との比較

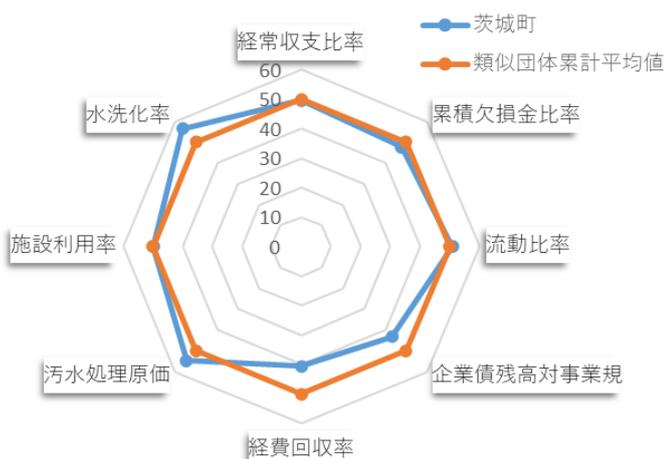


表 3-2 【経営の健全性・効率性】 経常収支比率／収益的収支比率

<p>①経常収支比率 (%)</p> <p>収益的収支比率 (%)</p> <p>(望ましい向き「↑」)</p>	$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ $\text{収益的収支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$																		
<p>【指標の意味】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。</li> <li>・法非適用 (H30~R1) と法適用 (R2~) では算定式が異なります。</li> </ul>																		
<p>【分析の考え方】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100%以上 (=黒字) が必要です</li> </ul>																		
<p>経常収支比率 (%)</p> <p>収益的収支比率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="255 985 925 1097"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>99.40</td> <td>100.97</td> <td>107.15</td> <td>104.26</td> <td>104.62</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>106.37</td> <td>106.07</td> <td>105.50</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	99.40	100.97	107.15	104.26	104.62	平均値	—	—	106.37	106.07	105.50	<p>健全経営の水準とされる 100% を上回っております。ただし、一般会計からの繰入金により収益が賄われている点には留意が必要です。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4														
茨城町	99.40	100.97	107.15	104.26	104.62														
平均値	—	—	106.37	106.07	105.50														

表 3-3 【経営の健全性・効率性】 累積欠損金比率

<p>②累積欠損金比率 (%)</p> <p>(望ましい向き「↓」)</p>	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																		
<p>【指標の意味】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業活動により発生した赤字として過去に発生した損失で、利益で補てんできず累積した額の状態を示します。</li> <li>・法適用 (R2~) のみ算定される指標です。</li> </ul>																		
<p>【分析の考え方】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0% (=累積欠損金なし) であることが求められます。</li> </ul>																		
<p>累積欠損金比率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="255 1825 925 1937"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>139.02</td> <td>132.04</td> <td>145.43</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	—	—	0.00	0.00	0.00	平均値	—	—	139.02	132.04	145.43	<p>累積欠損金が発生していませんので0%となります。ただし、一般会計からの繰入金により収益が賄われている点には留意が必要です。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4														
茨城町	—	—	0.00	0.00	0.00														
平均値	—	—	139.02	132.04	145.43														

表 3-4 【経営の健全性・効率性】 流動比率

<b>③流動比率 (%)</b> (望ましい向き「↑」)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																			
<b>【指標の意味】</b>	・1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。 ・法適用 (R2～) のみ算定される指標です。																			
<b>【分析の考え方】</b>	・100%以上であることが必要です。																			
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p style="text-align: center;">流動比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>31.57</td> <td>46.38</td> <td>62.11</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>29.13</td> <td>35.69</td> <td>38.40</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>下水道事業は企業債の償還が多額であるため100%を下回るのが一般的な状況です。令和2年度以降経常収支がプラスであることも影響し、比率は上昇しています。類似団体の平均値と比較しても高い値となっています。</p> </div> </div>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	—	—	31.57	46.38	62.11	平均値	—	—	29.13	35.69	38.40	<p>下水道事業は企業債の償還が多額であるため100%を下回るのが一般的な状況です。令和2年度以降経常収支がプラスであることも影響し、比率は上昇しています。類似団体の平均値と比較しても高い値となっています。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	—	—	31.57	46.38	62.11															
平均値	—	—	29.13	35.69	38.40															

表 3-5 【経営の健全性・効率性】 企業債残高対事業規模比率

<b>④企業債残高対事業規模比率 (%)</b> (望ましい向き「↓」)	$\frac{\text{企業債現在高}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$																			
<b>【指標の意味】</b>	・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。																			
<b>【分析の考え方】</b>	・経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握分析します。																			
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p style="text-align: center;">企業債残高対事業規模比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>789.46</td> <td>826.83</td> <td>867.83</td> <td>791.76</td> <td>900.82</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>企業債の償還に要する資金を一般会計が負担しているため0%となっています。</p> </div> </div>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	789.46	826.83	867.83	791.76	900.82	<p>企業債の償還に要する資金を一般会計が負担しているため0%となっています。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00															
平均値	789.46	826.83	867.83	791.76	900.82															

表 3-6 【経営の健全性・効率性】 経費回収率

<b>⑤経費回収率 (%)</b> (望ましい向き「↑」)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																		
<b>【指標の意味】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表します。</li> <li>・法非適用 (H30~R1) と法適用 (R2~) で算定式が税込みと税抜きで異なります。また、汚水処理費のうち資本費について、法非適用では元金償還金であったものが、法適用では減価償却費に置き換わります。</li> </ul>																		
<b>【分析の考え方】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われています。</li> <li>・適切な使用料収入の確保ができていないか分析します。</li> </ul>																		
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>経費回収率 (%)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>46.92</td> <td>45.76</td> <td>37.90</td> <td>37.38</td> <td>34.81</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>57.77</td> <td>57.31</td> <td>57.08</td> <td>56.26</td> <td>52.94</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>令和4年度においては汚水処理費の増加により前年度より低下しています。類似団体の平均値を下回っており、維持管理費の削減及び使用料の適正化の検討が必要です。</p> </div> </div>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	46.92	45.76	37.90	37.38	34.81	平均値	57.77	57.31	57.08	56.26	52.94
	H30	R1	R2	R3	R4														
茨城町	46.92	45.76	37.90	37.38	34.81														
平均値	57.77	57.31	57.08	56.26	52.94														

表 3-7 【経営の健全性・効率性】 汚水処理原価

<b>⑥汚水処理原価 (円)</b> (望ましい向き「↓」)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$																		
<b>【指標の意味】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。</li> </ul>																		
<b>【分析の考え方】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確な基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等を行います。</li> <li>・高い値の場合は、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。</li> </ul>																		
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>汚水処理原価 (円)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>319.14</td> <td>331.03</td> <td>357.29</td> <td>351.39</td> <td>382.10</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>274.35</td> <td>273.52</td> <td>274.99</td> <td>282.09</td> <td>303.28</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>令和4年度は汚水処理費が増加しており、汚水処理原価も上昇しています。類似団体平均を上回っており、維持管理費の削減を図る必要があります。</p> </div> </div>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	319.14	331.03	357.29	351.39	382.10	平均値	274.35	273.52	274.99	282.09	303.28
	H30	R1	R2	R3	R4														
茨城町	319.14	331.03	357.29	351.39	382.10														
平均値	274.35	273.52	274.99	282.09	303.28														

表 3-8 【経営の健全性・効率性】 施設利用率

<p>⑦施設利用率 (%)</p> <p>(望ましい向き「↑」)</p>	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$																			
<p>【指標の意味】</p>	<p>・施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。</p>																			
<p>【分析の考え方】</p>	<p>・一般的には高い数値であることが望まれます。</p> <p>・経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握します。</p>																			
<table border="1" data-bbox="252 958 938 1043"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>46.34</td> <td>41.59</td> <td>46.50</td> <td>47.11</td> <td>46.80</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>50.68</td> <td>50.14</td> <td>54.83</td> <td>66.53</td> <td>52.35</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	46.34	41.59	46.50	47.11	46.80	平均値	50.68	50.14	54.83	66.53	52.35	<p>50%下回る値が続いており、類似団体平均値を下回っています。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	46.34	41.59	46.50	47.11	46.80															
平均値	50.68	50.14	54.83	66.53	52.35															

表 3-9 【経営の健全性・効率性】 水洗化率

<p>⑧水洗化率 (%)</p> <p>(望ましい向き「↑」)</p>	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																			
<p>【指標の意味】</p>	<p>・現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。</p>																			
<p>【分析の考え方】</p>	<p>・一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じるおそれがあります。使用料収入の適正化を図るため、水洗化率向上の取組みが必要です。</p>																			
<table border="1" data-bbox="252 1870 938 1955"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>90.30</td> <td>90.07</td> <td>90.58</td> <td>90.87</td> <td>90.08</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>84.86</td> <td>84.98</td> <td>84.70</td> <td>84.67</td> <td>84.39</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	90.30	90.07	90.58	90.87	90.08	平均値	84.86	84.98	84.70	84.67	84.39	<p>類似団体平均値を上回り、9割を超え高い水準にあります。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	90.30	90.07	90.58	90.87	90.08															
平均値	84.86	84.98	84.70	84.67	84.39															

## 3-2. 農業集落排水事業の課題

### 1) 現状より

- 近年は「汚水処理原価」の上昇及び「経費回収率」の低下が続いており、維持管理費の削減や使用料収入の見直しなど経営改善の必要性が高まっていると言えます。
- 「経常（収益的）収支比率」は健全経営の基準とされる 100%を上回っており、「累積欠損金比率」及び「企業債残高対事業規模比率」は 0%となっていますが、一般会計からの繰入金に依存しています。平成 30 年度以降 2 億円以上の繰入れをし、事業運営をしている状況です。
- 「水洗化率」は類似団体平均値を超えています、「施設利用率」が低い値となっています。「汚水処理原価」は類似団体平均値を超え、「経費回収率」は 4 割を切っていることから、汚水処理に必要な費用を使用料収入で賄えておらず、経営の効率性が低いことがわかります。

### 2) 全体総括

- 下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増しています。今後、損益・資産を把握することにより適切な投資を行い、適切な経営努力をする必要があります。
- 収益の中心は一般会計繰入金でありその依存度は高く、より安定した経営のためにも、使用料収入等自主財源の向上が急務となります。平成 7 年度供用開始以後に使用料改定を行わずにきましたが、近い将来、使用料見直しの検討も考えられます。今後、損益・資産を把握することにより適切な投資を行い、事業の継続を維持するよう努めます。
- 処理場施設は 4 施設のうち 3 施設が供用開始から 20 年以上が経過しており、維持管理費は増加する傾向が続きますが、企業債償還金は令和 4 年度をピークに逡減します。しかし、近い将来、排水管の更新等本格的な維持管理の時代へと変化していくと思われます。このような状況下において、安定した経営を確保するためには、安定した収益の確保に努めなければなりません。
- 農業集落排水施設は平成 7 年度に供用開始されており、管路は耐用年数 50 年であり、耐用年数を経過しているものはありませんが、機能診断調査を実施したところ、軽度の汚水の滞留や劣化が徐々に見受けられます。また、処理場施設の設備や中継ポンプ施設については、故障や機能低下により随時修繕及び機器の更新を行っているものの、耐用年数を超えた設備が多く存在しており、今後の設備の更新に多額の費用を要すると想定され、ストックマネジメント手法を取り入れた最適整備構想に基づく計画的な設備更新が必要です。

## 4. 将来の事業環境

### 4-1. 将来人口および有収水量の見通し

#### 1) 将来予測の方法

財源試算の前提条件となる将来人口及び有収水量の見通しについては、下記条件に基づき推計しました。

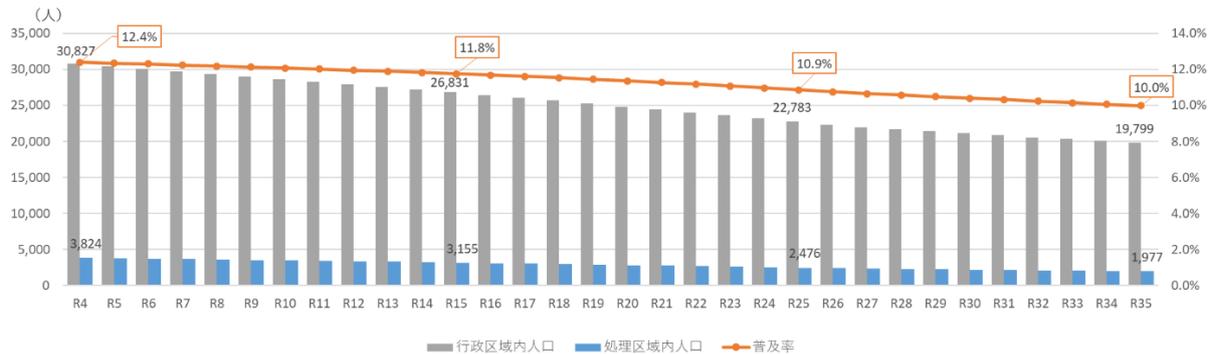
表 4-1 将来予測の概要

項目	概要
推計期間	令和 6 年度～令和 35 年度
行政区域内人口	令和 2 年 3 月「茨城町人口ビジョン及び第 2 期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」より基本推計人口（2015 年社人研）を採用 5 年毎の推計人口のため、間の年度については直線補完にて算出
処理区域内人口	行政区域内人口減少の影響として、行政区域内人口減少数の 16.7%を処理区域内人口の減少数として見込む
水洗化人口	①新規接続による増加 年間 3 世帯×平均世帯人数 2.5 人=7.5 人の増加を見込む (常住人口統計より一世帯平均 2.5 人と設定) ②行政区域内人口減少の影響による減少 処理区域内人口の減少数に前年度の水洗化率を乗じて減少数を算出 ①+②により増減数を算出
年間有収水量	一人当たり有収水量令和 4 年度「96.59 m <sup>3</sup> 」に水洗化人口を乗じて算出
使用料収入	R4 年度単価（使用料収入／有収水量）「133.01 円」を固定とし、年間有収水量を乗じて算出

## 2) 行政区域内人口と処理区域内人口の見通し

行政区域内人口は年々減少し、30年後の令和35年度には約1万人減少し19,799人となる見通しです。処理区域内人口も行政区域内人口の減少の影響により、令和35年度には1,977人まで減少する予測です。

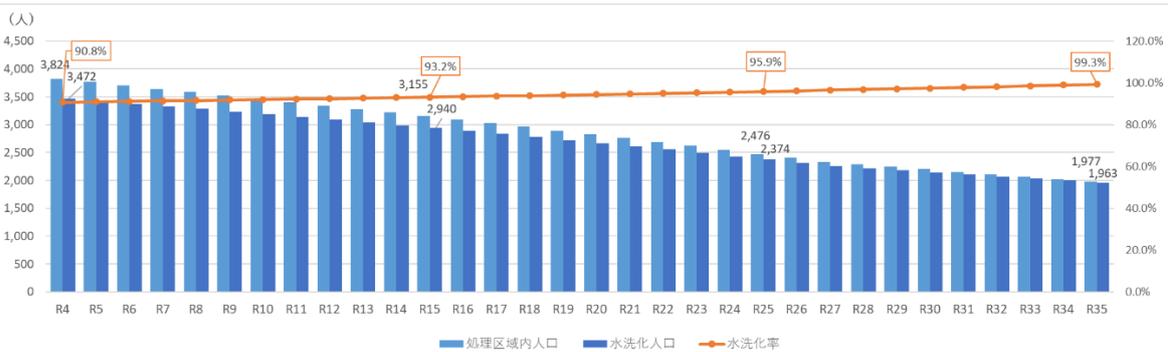
図 4-1 行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の見通し



## 3) 水洗化人口の見通し

水洗化人口は、年間3世帯を目標に接続を進めますが、処理区域内人口の減少の影響により減少していく見通しであり、令和35年度には1,963人となる予測です。一方、接続の進行により水洗化率は99.3%まで上昇する見通しです。

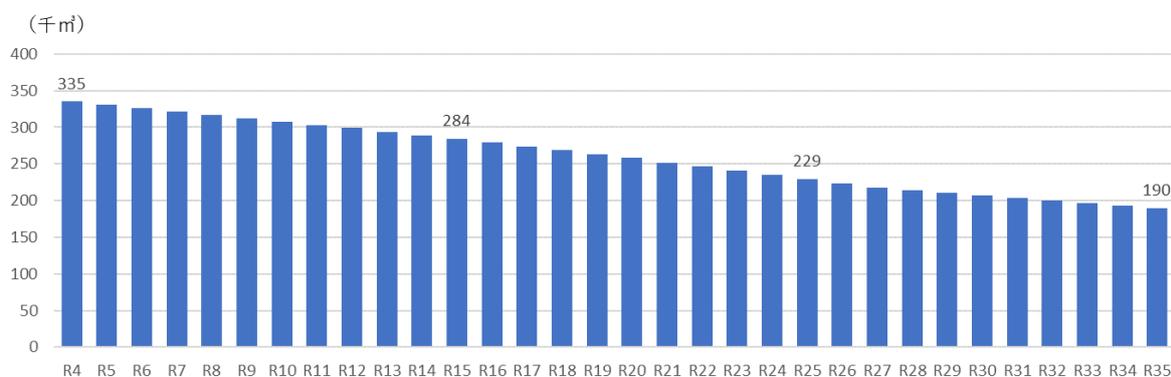
図 4-2 処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の見通し



## 4) 年間有収水量の見通し

一人当たり有収水量は変わらないと予測したため、水洗化人口の減少に伴い年間有収水量も減少していく見通しです。令和35年度には190千 $\text{m}^3$ となる予測です。

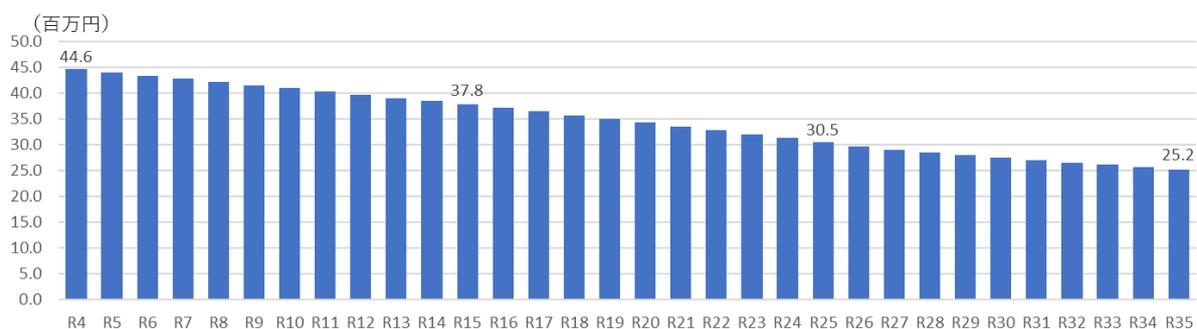
図 4-3 有収水量の見通し



### 5) 使用料収入の見通し

現状の料金体系による使用料単価をもとに予測した場合、有収水量の減少に伴い使用料収入も減少します。令和 35 年度には約 25 百万円まで減少となる見通しです。

図 4-4 使用料収入の見通し



## 4-2. 事業・施設の見通し

### 1) 新設整備事業

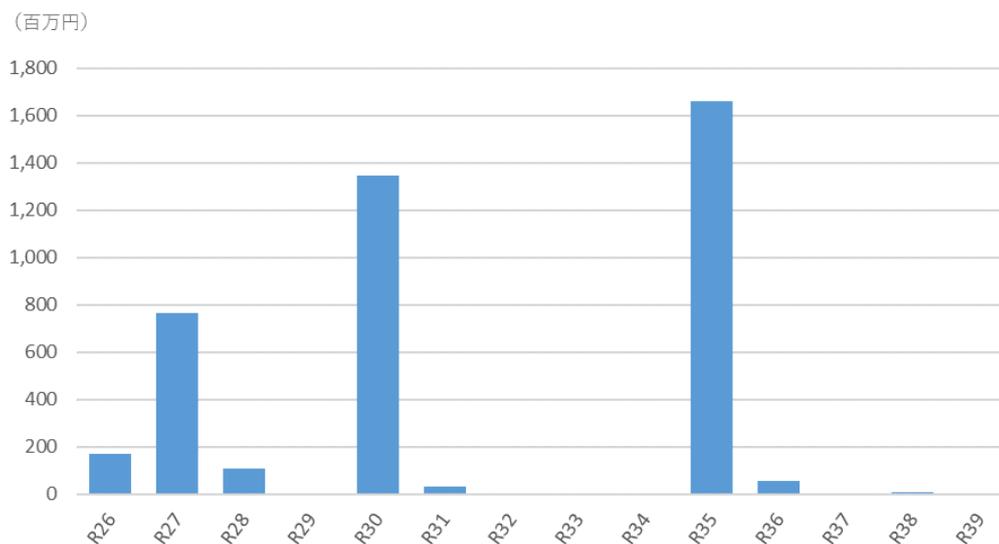
すでに全体計画面積の整備を完了しているため新設整備事業は実施しませんが、年間3世帯を目標に接続を進めていく計画です。

### 2) 改築更新事業

令和4年度現在では、耐用年数を超過する管路はありません。従来の維持管理手法では耐用年数で更新する計画となり、本事業においては令和27、30、35年度に更新費用が集中することが予想されます。また、管渠の耐用年数は50年ですが布設後40年を経過すると道路陥没の危険性が増加することも示唆されています。そのため、計画的に適正な維持管理による長寿命化や将来の汚水量を見据えた効率的な投資を行うことにより、施設の安全性の維持と更新費用の抑制および平準化を図る必要があります。

また、処理場施設の設備や中継ポンプ施設については、耐用年数を超えた設備が多く存在するため、計画的な設備更新が必要です。

図 4-5 耐用年数で管路施設を更新した場合の更新費



## 4-3. 組織の見通し

令和5年4月1日現在、農業集落排水担当は4名で運営しています。適切な人員数を確保しつつ汚水処理機能が発揮できるように「維持管理」と「改築更新」を同時に進めていく見通しです。

## 5. 経営の基本方針

上位計画である総合計画の中で、下水道事業は、「快適で安全・安心な生活環境のまち」の主要施策として位置付けられています。この主要施策に基づいてサービスを維持するため、次の項目を基本方針として設定します。

### 5-1. 適正な維持管理・改築更新等の実施

本町では民間委託を活用し、下水道施設の維持管理を行い、施設の状況把握や破損個所の早期発見・改修を実施し延命化に努めてきました。

管路は、定期的なマンホール内からの目視による調査のほか、布設から一定期間経過した管路についてはテレビカメラ調査を予定し、改築更新及び機能保全に努めていきます。

処理場施設は、引き続き予防保全型の維持管理に努め、管路施設とともにストックマネジメントの考えを取り入れた維持管理適正化計画を作成することで、下水道施設の耐用年数の延伸化とライフサイクルコストの最小化を図り、計画的な設備の維持管理・改築更新を行っていきます。

### 5-2. 経営基盤の強化

水洗化率の向上については、高齢化や後継者問題から接続工事費用の負担等の理由により農業集落排水への接続が進まない現状があります。しかし、公衆衛生の確保や快適で安全・安心な生活の実現など下水道機能を発揮させることが必要であり、投資した施設を有効に活用するには接続の促進を図る必要があります。下水道事業の効果を丁寧に周知し農業集落排水への接続率の向上を図っていきます。

また、現状では使用料をもって汚水処理費を賄うことができないため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。今後の維持管理費や使用料の推移など財政計画を踏まえ、使用料の改定による人及び企業の流出など下水道事業内外に与える影響も考慮しつつ、使用料の適正化について検討を進めていきます。

## 6. 投資・財政計画

### 6-1. 計画の策定方法等

投資試算と財源試算を均衡させる収支計画策定にあたっては、計画期間における更新需要や実施見込み、必要経費等を整理し所要額の将来予測を行いました。予測においての条件と考え方を下記に示します。

表 6-1 経営戦略における収支計画策定条件の概要

項目		将来設定条件
1. 策定期間		令和6年度から令和15年度までの10年間
2. 事業計画		・最適整備構想に基づく
3. 収益的収入		
営業収益	使用料収入	・年間有収水量×使用料単価 ・使用料単価は令和4年度実績「133.01円」を固定値とする
営業外収益	他会計補助金	・基準内繰入は繰出基準に基づき計画 ・収支均衡となるように充当
	国県等補助金	・最適整備構想、維持管理適正化計画に基づく
	長期前受金戻入	・既取得済資産については戻入予定額 ・新規取得資産については特定財源に基づき算出
7. 収益的支出		
営業費用	人件費	・令和5年度予算額をもとに昇給率を考慮し計画 ・職員数は現状維持で計画
	汚物汲取手数料・材料費・委託料・光熱水費	・令和5年度予算額をもとに物価上昇率を加味
	修繕費・賃借料・保険料・負担金等	・令和5年度予算額
	減価償却費等	・現況資産は予定額 ・新規取得資産は建設改良費に基づき算出
営業外費用	支払利息	・起債に基づく計画

3. 資本的収入		
企業債		・管渠建設改良費の40%で計画
他会計補助金		・管渠建設改良費を補う額を充当する
国庫補助金		・管渠建設改良費の60%で計画

4. 資本的支出	
建設改良費	・ 事業計画に基づき、物価上昇率を考慮して算出
企業債償還金	・ 既往債は償還予定額 ・ 新規債は起債に対し据置5年、元金均等返済として算出
5. 資金収支	
損益勘定留保資金	・ 補てん財源として計画
資本的収支不足額	・ 収支バランスを考慮した計画
企業債残高	・ 残高を増加させないよう計画

## 6-2. 投資・財政計画（収支計画）

収益的収支には、発生主義に基づく非資金科目が計上されています。収益的支出では減価償却費、収益的収入では長期前受金戻入が計上されています。

資本的収支については、資産となる建設改良費、負債となる企業債の起債及び元金償還金、資本となる出資金等を見込んでいます。

図 6-1 投資・財政計画（収支計画）

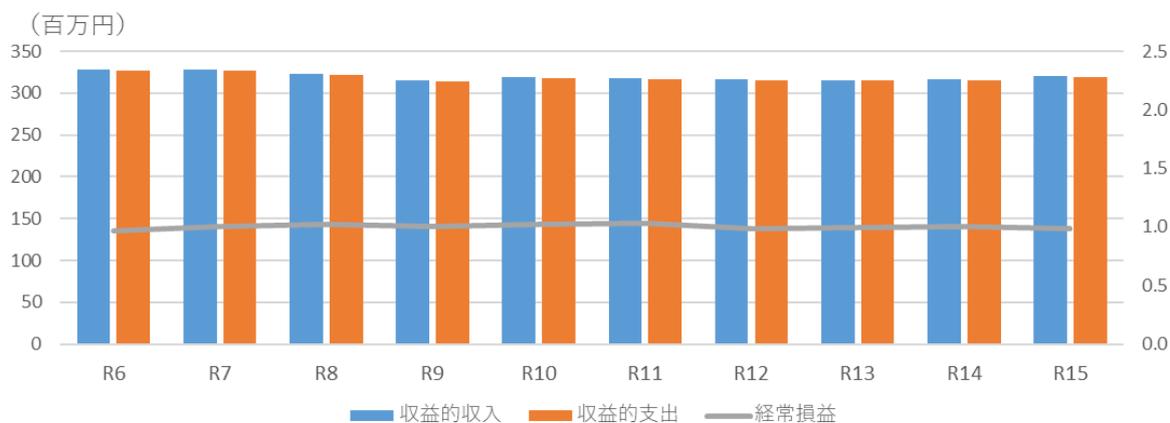


図 6-2 投資・財政計画（資本的収支）

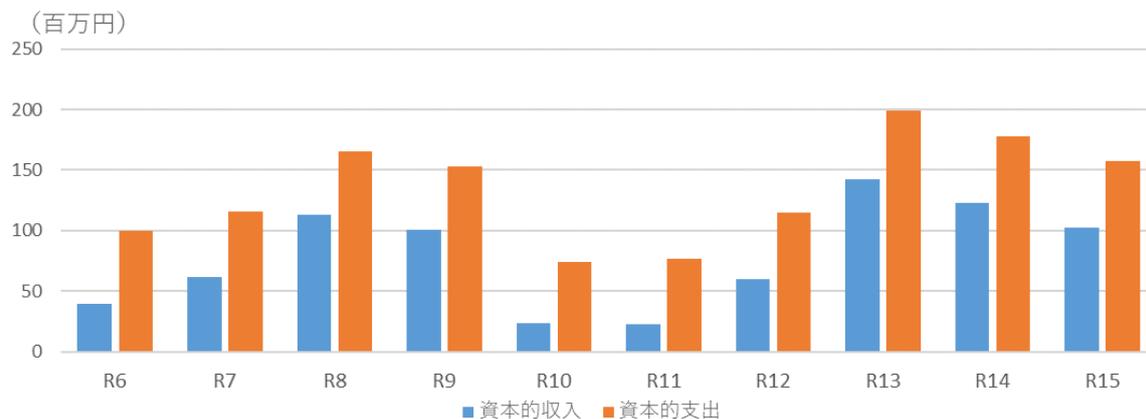


表 6-2 投資・財政計画（収支計画）

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前年度 ( 決 算 )	本年度 ( 決 算 )	2024 令和 6年度	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		44,624	44,030	43,412	42,796	42,192	41,575	40,971	40,355	39,751	39,096	38,453	37,785
	(1) 料 金 収 入		44,607	44,017	43,399	42,783	42,179	41,562	40,958	40,342	39,738	39,083	38,440	37,772
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		18	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	2. 営 業 外 収 益		288,387	287,504	284,325	285,125	280,088	272,942	278,347	277,611	276,937	276,517	278,173	282,769
	(1) 補 助 金		174,354	175,070	178,076	181,063	175,763	166,953	171,483	171,057	170,826	170,148	170,706	178,216
	他 会 計 補 助 金		174,354	175,070	178,076	172,063	166,763	166,953	171,483	171,057	170,826	170,148	170,706	178,216
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	9,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		113,461	111,911	105,726	103,539	103,802	105,466	106,341	106,031	105,588	105,846	106,944	104,030
	(3) そ の 他		571	523	523	523	523	523	523	523	523	523	523	523
収 入 計 (C)		333,011	331,534	327,737	327,921	322,280	314,517	319,318	317,966	316,688	315,613	316,626	320,554	
支 出	1. 営 業 費 用		288,058	300,714	301,439	302,325	298,418	292,499	298,011	298,104	297,954	297,578	298,683	302,605
	(1) 職 員 給 与 費		30,597	31,556	31,586	31,619	31,649	31,681	31,712	31,742	31,775	31,805	31,836	31,868
	基 本 給		15,355	15,325	15,340	15,356	15,371	15,386	15,402	15,417	15,433	15,448	15,463	15,479
	退 職 給 付 費													
	そ の 他		15,241	16,231	16,246	16,263	16,278	16,295	16,310	16,325	16,342	16,357	16,373	16,389
	(2) 経 費		91,424	105,268	103,816	115,341	114,421	107,840	110,468	109,097	109,733	110,373	111,016	113,665
	動 力 費													
	修 繕 費		15,313	15,105	13,365	13,232	13,244	15,054	15,064	15,074	15,085	15,095	15,106	15,116
	材 料 費		222	274	279	283	285	287	289	291	293	295	297	299
	そ の 他		75,889	89,889	90,172	101,826	100,892	92,499	95,115	93,732	94,355	94,983	95,613	98,250
(3) 減 価 償 却 費		166,037	163,890	166,037	155,365	152,348	152,978	155,831	157,265	156,446	155,400	155,831	157,072	
2. 営 業 外 費 用		30,242	23,531	25,332	24,589	22,839	21,013	20,289	18,834	17,746	17,042	16,936	16,959	
(1) 支 払 利 息		24,124	21,530	19,262	17,301	15,581	14,353	13,309	11,924	10,716	9,882	9,646	9,339	
(2) そ の 他		6,118	2,001	6,070	7,288	7,258	6,660	6,980	6,910	7,030	7,160	7,290	7,620	
支 出 計 (D)		318,300	324,245	326,771	326,914	321,257	313,512	318,300	316,938	315,700	314,620	315,619	319,564	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		14,711	7,289	966	1,007	1,023	1,005	1,018	1,028	988	993	1,007	990	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	1,039	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	△ 1,039	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		14,711	6,250	966	1,007	1,023	1,005	1,018	1,028	988	993	1,007	990	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		46,334	52,584	53,550	54,557	55,580	56,585	57,603	58,631	59,619	60,612	61,619	62,609	
流 動 資 産 (J)		83,616	86,001	86,425	86,596	87,502	88,519	89,517	90,992	90,908	91,540	93,119	97,973	
う ち 未 収 金		1,121	1,106	1,090	1,075	1,059	1,044	1,029	1,013	998	982	965	949	
流 動 負 債 (K)		134,630	127,093	123,197	119,893	109,769	104,171	97,591	91,037	88,242	85,400	84,958	83,839	
う ち 建 設 改 良 費 分		104,451	96,914	93,018	89,714	79,590	73,992	67,412	60,858	58,063	55,221	54,779	53,660	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		27,808	27,808	27,808	27,808	27,808	27,808	27,808	27,808	27,808	27,808	27,808	27,808	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		44,624	44,030	43,412	42,796	42,192	41,575	40,971	40,355	39,751	39,096	38,453	37,785	
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:千円)

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
		前年度 (決算)	本年度 〔決算 見込〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資本的収入	1. 企業債	0	0	1,100	9,000	30,100	29,000	0	3,400	21,500	56,200	48,900	40,900	
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	60,362	49,500	36,000	39,000	37,000	28,000	23,000	14,000	6,000	1,000	0	0	
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	1,711	13,506	45,252	43,563	0	5,239	32,382	84,442	73,393	61,403	
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	620	2,001	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	60,982	51,501	39,311	62,006	112,852	101,063	23,500	23,139	60,382	142,142	122,793	102,803	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	60,982	51,501	39,311	62,006	112,852	101,063	23,500	23,139	60,382	142,142	122,793	102,803	
	資本的支出	1. 建設改良費	3,839	2,000	3,353	23,010	75,921	73,106	500	9,233	54,472	141,238	122,823	102,839
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		109,855	104,452	96,914	93,018	89,714	79,590	73,992	67,412	60,858	58,063	55,221	54,779	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他		0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		113,694	106,952	100,267	116,028	165,635	152,696	74,492	76,645	115,330	199,301	178,044	157,618	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		52,712	55,451	60,956	54,022	52,783	51,633	50,992	53,506	54,948	57,159	55,251	54,815	
補填財源		1. 損益勘定留保資金	38,689	40,740	60,311	51,826	48,546	47,512	49,490	51,234	50,858	49,554	48,887	51,095
		2. 利益剰余金処分額	14,049	14,711	542	1,378	1,495	1,483	1,503	1,956	2,128	2,489	1,917	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	△26	0	103	818	2,742	2,638	△1	316	1,962	5,116	4,447	3,720	
計 (F)	52,712	55,451	60,956	54,022	52,783	51,633	50,992	53,506	54,948	57,159	55,251	54,815		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,118,320	1,013,878	918,064	834,046	774,432	723,842	649,850	585,838	546,480	544,617	538,296	524,417		

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		前年度 (決算)	本年度 〔決算 見込〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		174,354	175,070	178,076	172,063	166,763	166,953	171,483	171,057	170,826	170,148	170,706	178,216
	うち基準内繰入金	76,700	73,509	79,573	69,127	64,127	61,865	62,799	63,158	61,574	59,436	58,533	62,381
	うち基準外繰入金	97,654	101,561	98,503	102,936	102,636	105,088	108,684	107,899	109,252	110,712	112,173	115,835
資本的収支分		60,362	49,500	36,000	39,000	37,000	28,000	23,000	14,000	6,000	1,000	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	60,362	49,500	36,000	39,000	37,000	28,000	23,000	14,000	6,000	1,000	0	0
合 計	234,716	224,570	214,076	211,063	203,763	194,953	194,483	185,057	176,826	171,148	170,706	178,216	

## 1) 今後の経営指標の推移

### 課題1：経営環境の変化

下水道事業は大規模な先行投資が必要なことから、本町の財政運営に大きな影響を与えます。さらに今後は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の本格的な更新時期の到来を控え、下水道事業をめぐる経営環境は益々厳しくなることが見込まれています。

このため、未普及地域においては、地域の特性に応じた最適な事業手法を選択し、計画的かつ効率的な整備を行なうとともに、事業の経営に当たっては、人口減少や将来の需要予測等を踏まえ、投資及び維持管理の両面にわたって徹底した効率化・合理化に取り組んでいく必要があります。

**課題1** 人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の本格的な更新時期の到来を控え、下水道事業をめぐる経営環境がますます厳しくなるおそれがあります。

### 課題2：施設の老朽化

本町の農業集落排水施設は平成7年度に供用が開始されたため、管渠及び施設躯体は更新・改良の時期に至っていないと考えられます。管路施設の法定耐用年数は50年ですが、布設後40年を経過すると陥没個所が増加する傾向があります。また、ポンプ施設や処理場施設の設備は管路施設に比べ耐用年数が短いことから計画的な施設の更新が必要になります。このような状況の中、下水道施設の老朽化対策を適切に行うためには、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する必要があります。

農業集落排水事業では令和元年度から下水道施設の実態調査を実施しました。今後は予防保全的な管理への転換を目的として、ストックマネジメントの考えを取り入れた維持管理適正化計画を作成することで、下水道施設の耐用年数の延伸化とライフサイクルコストの最小化を図り、計画的に施設の維持管理・更新を行っていきます。

**課題2** 老朽化対策等に必要な資金を確保できないおそれがあり、この状態が続けば、老朽化した施設が増大し、町民の生活に悪影響を及ぼすリスクが高まります。

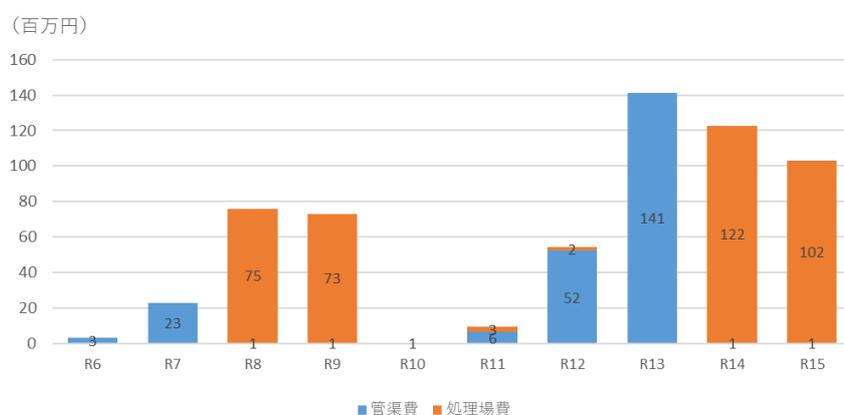
## 2) 投資計画

農業集落排水事業の投資計画については、表 6-3 のとおりです。10 年間の投資予定総額は 606 百万円としています。その内訳として飯沼地区・下石崎地区の管路施設 65 百万円、中継ポンプ施設 159 百万円、処理場構築物 80 百万円、処理場設備 297 百万円程度の改築更新を見込んでいます。改築更新について、処理場を令和 8、9 年度および令和 14、15 年度、管路施設を令和 12 年度、中継ポンプ施設を令和 13 年度に計画しており、当該年度において建設改良費が増加します。

表 6-3 投資計画の概要

投資計画		(百万円)									
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
管渠費	管路施設改築更新	3	0	0	0	0	6	52	4	0	0
	中継ポンプ施設	0	23	0	0	0	0	0	136	0	0
	公共樹設置	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
処理場費	構築物	0	0	0	61	0	0	0	0	0	20
	設備	0	0	75	12	0	3	2	0	122	82
合計		3	23	76	73	1	9	54	141	123	103

図 6-3 建設改良費の推計



## 3) 財政計画

### ① 資本的収支の推計

資本的収入としては、建設改良費の財源である、企業債の起債・国県等補助金・工事負担金や、企業債償還金の財源として一般会計からの出資金があります。本町では補助金や企業債の起債は、建設改良費に連動して増減します(図 6-4)。

資本的支出としては、投資計画において見込んだ建設改良費の他に、企業債償還金があります(図 6-5)。建設改良費の 40%の起債を見込んでいますが、償還額の方が大きく、企業債残高は徐々に減少し令和 15 年度には約 524 百万円になる見通しです(図 6-6)。

図 6-4 資本的収入の推計

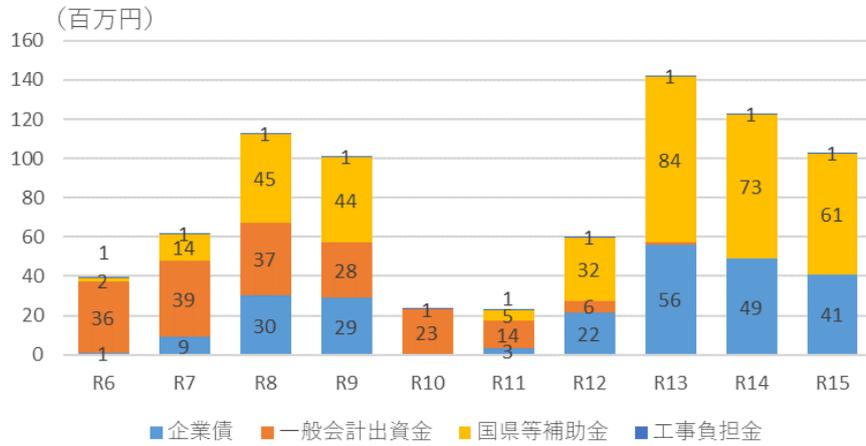


図 6-5 資本的支出の推計

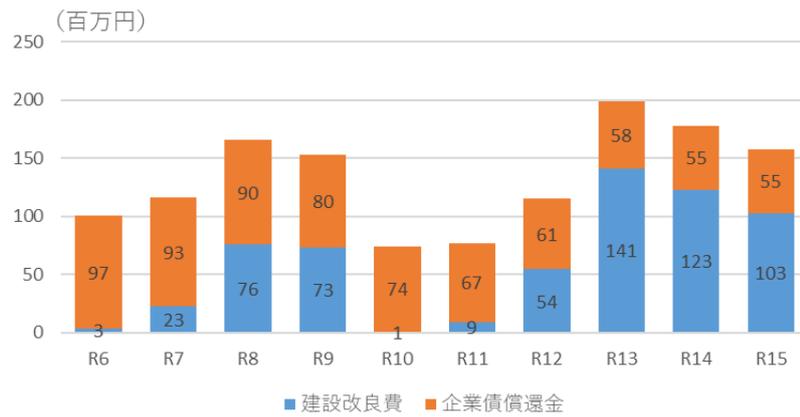
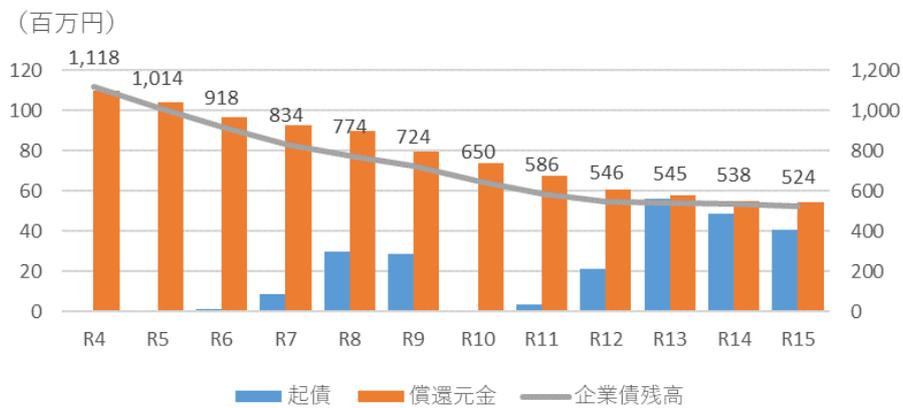


図 6-6 起債額と償還額および企業債残高の推計



## ②収益的収支の推計

収益的収入としては、使用料収入や一般会計などからの補助金のほかに、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入などがあります（図 6-7）。

収益的支出としては、職員給与費、経費（修繕費・委託料など）、支払利息のほかに、資産の減価償却費などがあります。計画期間中に大きな増減はなく、年間総額約 320 百万円前後で推移していく見通しです（図 6-8）。

図 6-7 収益的収入の推計

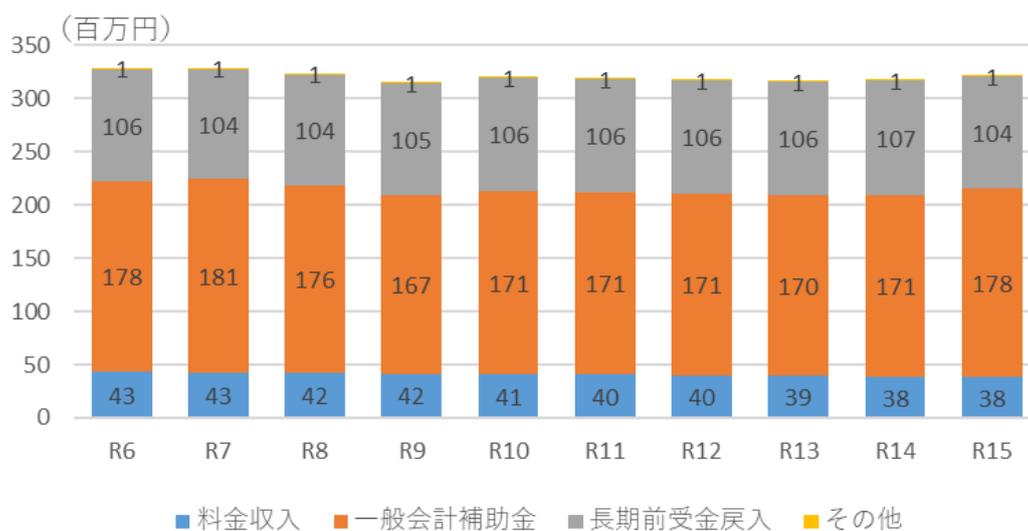
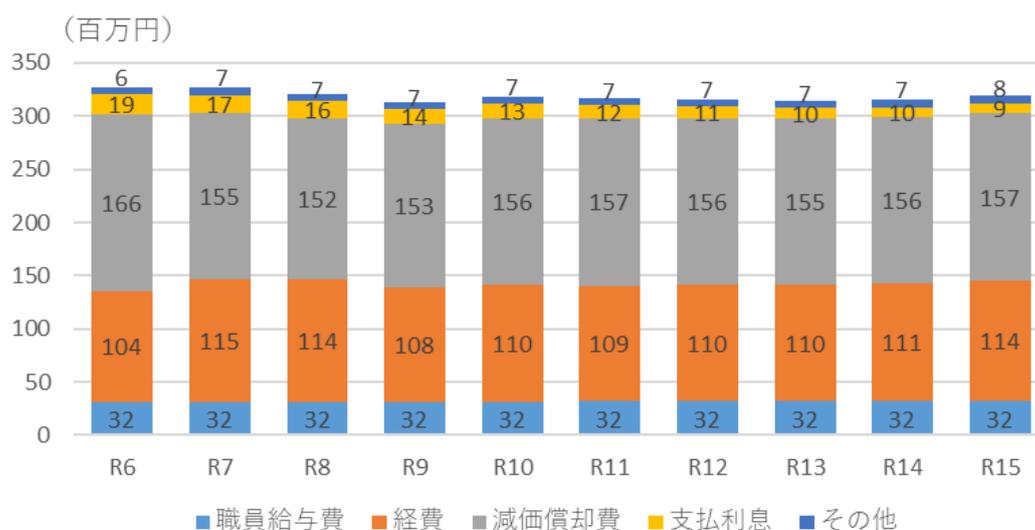


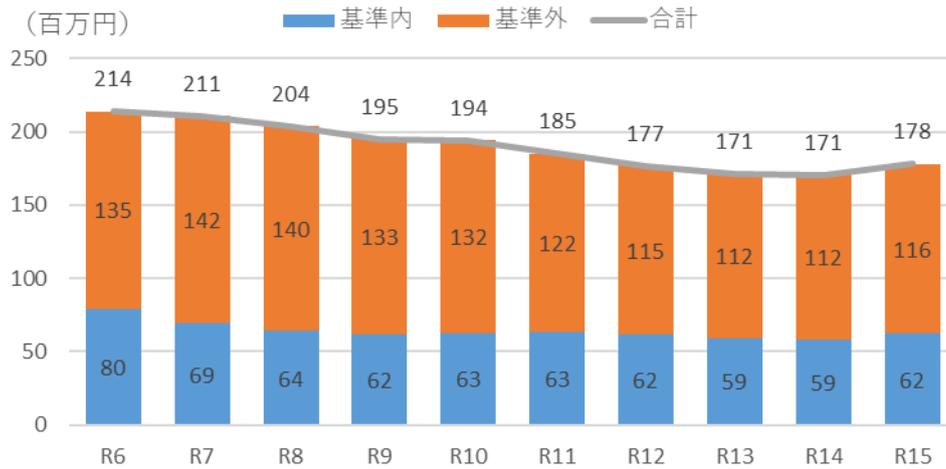
図 6-8 収益的支出の推移



#### 4) 事業推計

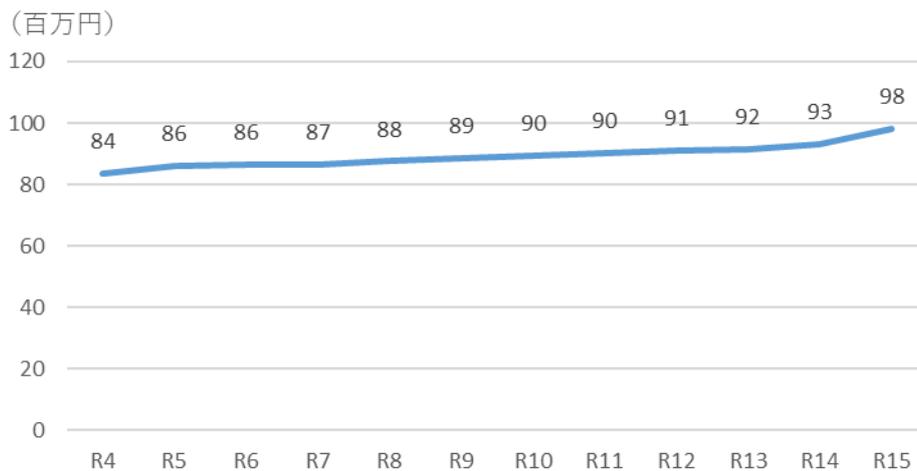
一般会計繰入金は、基準内額及び基準外額を含めた総額として、令和 15 年度には約 1.8 億円に減少する見込みです。企業債償還金の減少に伴い、その財源として繰入れをする一般会計出資金が減少するためです（図 6-9）。

図 6-9 一般会計繰入金の推計



流動資産は、ほぼ横這いで推移する見込みであり（図 6-10）、計画期間中での一般会計からの基準外繰入金を含めた数値となっています。将来的な老朽化に対する更新費用が必要であるため、流動資産残高には更新費用に対する資金を含みます。

図 6-10 流動資産の推計



## 5) 経営の健全性・効率性

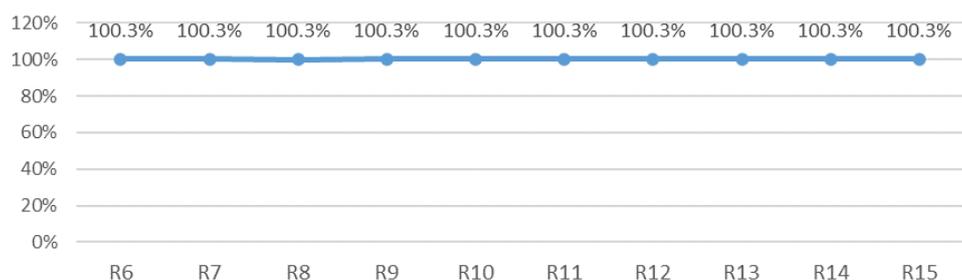
### ① 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要となります。算式は以下のとおりです。

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

本町では、今後 10 年間 100%以上を維持する予定です (図 6-11)。ただし、経常収益の内訳に一般会計繰入金が令和 6 年度に約 2.1 億円あります。令和 15 年度では約 1.8 億円まで減少する見込みではありますが、引き続き更なる経営改善が必要です。

図 6-11 経常収支比率の推計



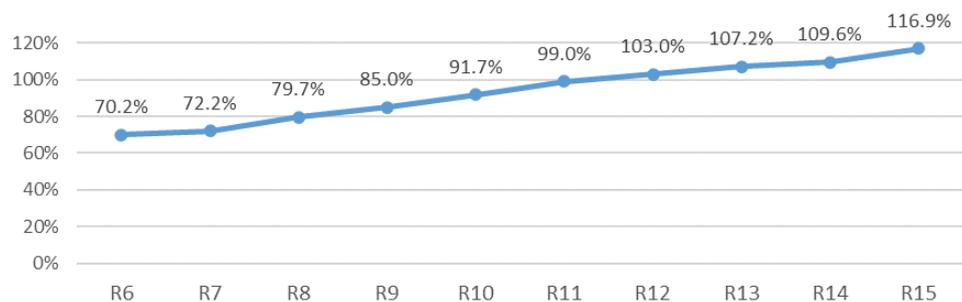
### ② 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

本町では、流動負債（償還金）の減少に伴い、令和 15 年度に 116.9%まで上昇する見込みです (図 6-12)。基準外繰入金は減少させながら、流動比率のバランスをとり安全性を確保していきます。

図 6-12 流動比率の推計



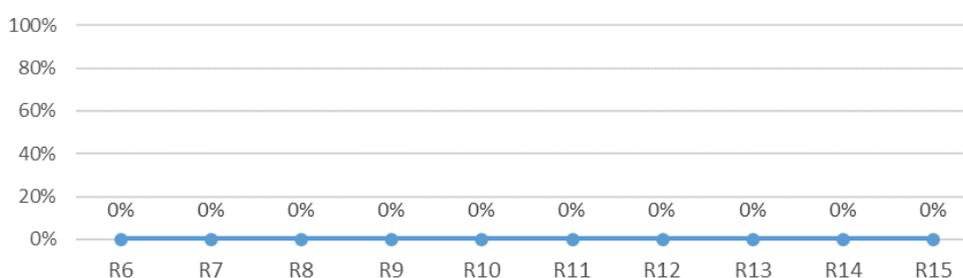
### ③企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは、営業収益（使用料収入など）に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

$$\text{（企業債現在高－一般会計負担額）} \div \text{（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）} \times 100$$

本事業では、企業債の全額を一般会計による負担としているため、0%となります（図 6-13）。

図 6-13 企業債残高対事業規模比率の推計



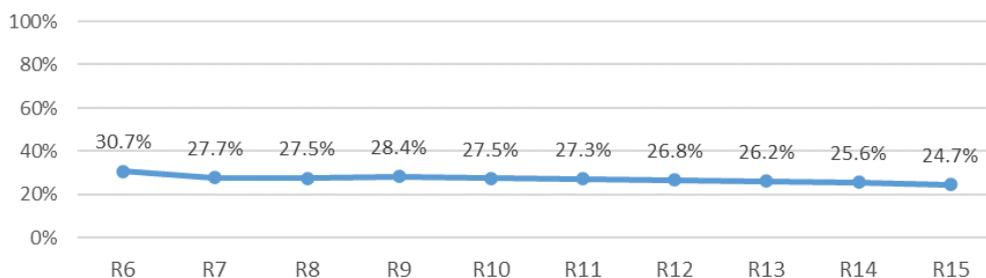
### ④経費回収率

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

$$\text{使用料収入} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要であり、数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。本町では、使用料収入の減少に伴い令和 15 年度に 24.7%となる見込みであり、計画期間内に汚水処理費の削減に努めてまいります。（図 6-14）。

図 6-14 経費回収率の推計

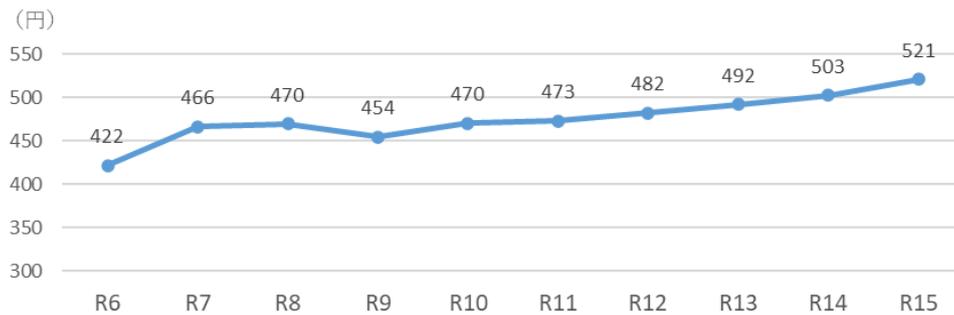


### ⑤ 汚水処理原価

汚水処理原価の推移は、下図のとおり増加が予測され令和15年度に521円となる見込みです（図6-15）。

$$\text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \div \text{有収水量（m}^3\text{）}$$

図 6-15 汚水処理原価の推計



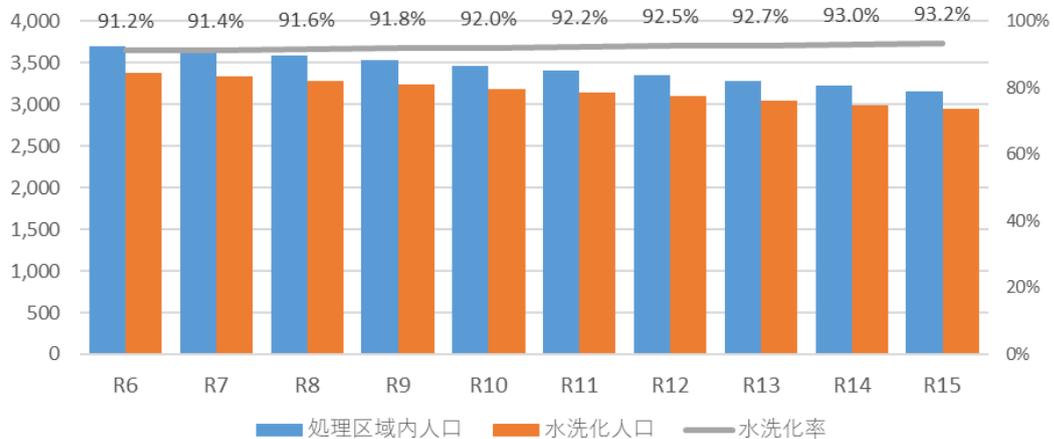
### ⑥ 水洗化率

水洗化率とは、それぞれの処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合です。算式は以下のようになります。

$$\text{水洗化人口（人）} \div \text{処理区域内人口（人）} \times 100$$

令和6年度以降について、処理区域内人口及び水洗化人口はともに減少しますが、接続が徐々に進行していくことで水洗化率は向上していきます。令和15年度には93.2%となる見込みです（図6-16）。

図 6-16 水洗化率の推計



## 6) 今後の目標値

本町の今後の目標値は、下表 6-4 のとおりです。

表 6-4 今後の目標値

項目	単位	現状値	目標値	
		令和 4 年度	令和 10 年度	令和 15 年度
流動資産	百万円	84	90	98
繰入金	百万円	235	194	178
うち基準外繰入金	百万円	158	132	116
経常収支比率	%	104.6	100.3	100.3
流動比率	%	62.1	91.7	116.9
経費回収率	%	34.8	27.5	24.7
汚水処理原価	円	382	470	521
水洗化率	%	90.8	92.0	93.2

## 7. 経営基盤の強化に向けた今後の取り組み

### ➤ 広域化・共同化・最適化に関する事項

令和2年度に飯沼地区及び下石崎地区を対象に、地区ごとの施設全体の状況を把握し、施設の劣化等の予測を通じ適切な機能保全対策を講じるために機能診断調査を実施しました。この結果を基に、広域化・共同化・最適化の検討を行いました。今後は潤沼南地区及び逆川地区の機能診断調査を実施し、引き続き広域化・共同化・最適化の検討を行っていきます。

### ➤ 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメントの考えを取り入れた最適整備構想に基づいた維持管理適正化計画を策定することで、農業集落排水施設の耐用年数の延伸化とライフサイクルコストの最小化を図り、計画的な設備の維持管理・改築更新を行っていきます。

### ➤ 使用料の見直しに関する事項

農業集落排水事業を含む公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制が原則であり、常に企業の経済性を発揮することが求められます。農業集落排水事業を独立採算で経営するためには、経営に必要な費用を適正に原価に反映させて、これを踏まえた使用料の設定を行うことが重要です。

計画期間内では、一般会計からの繰入金も含めて流動資産残高（図 6-10）を維持していますが、基準外の繰入金に依存している状況です。下水道事業経営の観点からは、下水道使用料収入で経費を賄うことが原則です。経営の健全性から基盤強化のため、経費回収率の目標を定めながら定期的な使用料の見直しを検討する必要があると考えます。

### ➤ 主要な経費に関する事項

職員給与費に関しては、最小限の職員数で、より良いサービスが提供できるよう適正化に努めていきます。また、施設の維持管理において包括的民間委託なども含めた検討を行い、今後も経費削減に取り組んでいきます。

防災や危機管理など住民の安全安心にかかわる経費や下水道使用者負担にそぐわない経費については、一般会計の財政状況を鑑みながら一定の負担を求めています。

表 7-1 【ロードマップ】

取組内容	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	令和 6年	令和 7年	令和 8年	令和 9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
経営戦略 計画期間	→									
経営戦略改定					○					○
機能診断		○								
最適整備構想			○							
維持管理適正化計画				→						
使用料改定の検討	→					→				

## 8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

### 8-1. 進捗管理及び見直しの方法

本経営戦略については、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、達成度の評価 (Check)、改善 (Action) を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、下記に示すように、モニタリング及びローリングにより実施します (図 8-1)。

#### 1) モニタリング

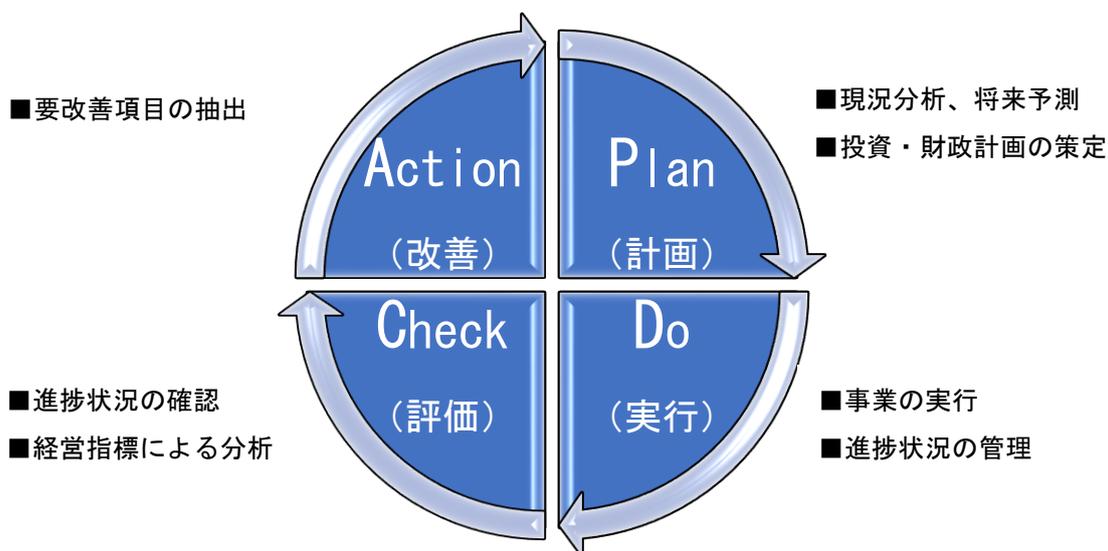
投資計画の進捗確認と財政状況 (損益、資金残高、企業債残高) の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し (ローリング) を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

#### 2) ローリング

計画期間の中間において本経営戦略の見直し (ローリング) を少なくとも 5 年に 1 回行うものとしします。

見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討します。

図 8-1 PDCA サイクル







茨城町農業集落排水事業経営戦略

(令和6年3月作成)

茨城町都市建設部下水道課

農業集落排水グループ

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地